

総務部長査定対象事業一覧表

部局名: (農林水産部)

(単位:千円)

番号	部 局 名	課 所	事 業 名	事 業 (対 象 経 費) 概 要	25年度 当 初 要求額	総務部長 査定対象額
1	農林水産部	農政課	農業施設管理	市民に対し、農産物の加工技術習得のため施設を提供し、これらの者の組織する団体の育成と農村の生活環境の改善を図るもののうち、下甕製茶工場に要する経費	480	480
2	農林水産部	農政課	農業公社運営事業	農業公社に対する負担金及び運営補助に係るもの	10,700	10,700
3	農林水産部	農政課	6次産業化推進事業	6次産業化を推進するために必要な条例・ビジョンを策定し広報を行うもの	118,688	118,688
4	農林水産部	農政課	就農定着支援事業	兼業農家から専業農業へ転職する農家へ支援を行い地域農業の活性化を図るもの (H25年度～H27年度)	17,500	17,500
5	農林水産部	畜産課	畜産基盤再編総合整備事業(第3川薩地区)	肉用牛生産の中核となる経営体を育成するとともに、地域畜産の活性化を図るため、飼料基盤の開発整備や農業用施設の整備を行うもの	45,583	45,583
6	農林水産部	畜産課	畜産基盤再編総合整備事業(北薩地区)	肉用牛生産の中核となる経営体を育成するとともに、地域畜産の活性化を図るため、飼料基盤の開発整備や農業用施設の整備を行うもの	22,667	22,667
7	農林水産部	畜産課	草地林地一体的利用総合整備事業	低コスト化による畜産業を促進すると共に地域活性化を積極的に推進するため、離島振興対策地域である甕地域において、林地・草地および遊休農地等を畜産的土地に再編整備するもの	31,978	31,978
8	農林水産部	林務水産課	特用林産事業	県の採択基準に満たない箇所竹林改良事業を行う者に対して、市単独の森のめぐみの産地づくり事業として、補助金を交付するもの	3,000	3,000
9	農林水産部	林務水産課	水産振興	水産団体への補助金等に支給するもののうち、水産物消費拡大事業に要する経費	6,000	6,000
10	農林水産部	林務水産課	治山事業	自然災害により崩壊した林地で国庫補助事業の対象とならない小規模崩壊地のうち特定の人家等の保護を図るもののうち、県費単独補助治山事業に係る経費	16,000	16,000
11	農林水産部	林務水産課	林道建設事業	森林施行の効率化及び通行車両の安全確保を図るため、改良・舗装等により林道の整備を図るもの	55,136	55,136
12	農林水産部	林務水産課	オニヒトデ・ウニ駆除事業	甕島海域のオニヒトデを駆除し、サンゴ礁の保護を図り、併せて、ウニの駆除を行い藻場の保護を図るもの	6,269	6,269
13	農林水産部	林務水産課	魚介類中間育成放流事業	減少しているクロアワビの資源を増加させるもの	6,351	6,351
14	農林水産部	林務水産課	水産物鮮度保持施設整備事業	下甕地域でとれるタカエビの選別と観光客や地元への販売を行うために選別所と販売所を設置するもの	10,659	10,659
15	農林水産部	林務水産課	急速冷凍庫整備事業	甕島近海でとれるキビナゴを地元の水揚げし加工する。そのことでブランド化を図るもの	32,334	32,334
16	農林水産部	林務水産課	県営事業漁港施設整備事業(負担金)	県管理漁港の県営事業漁港施設整備に係る事業費の一部を負担するもの	1,500	1,500

番号	部 局 名	課 所	事 業 名	事 業（ 対 象 経 費 ） 概 要	25年度 当 初 要求額	総務部長 査定対象額
17	農林水産部	耕地課	集落基盤整備事業	農村振興基本計画書作成業務に係るもの	5,000	5,000
18	農林水産部	耕地課	基幹水利施設ストックマ ネジメント事業	基幹水利施設ストックマネジメント計画 概要書作成業務に係るもの	12,000	12,000
19	農林水産部	耕地課	農地・水保全管理支払い 交付金事業	農地や農業用施設の適切な保全管理や農 村環境の保全管理などの幅広い環境保全 活動に係るもの	21,000	21,000
20	農林水産部	耕地課	農業施設県営事業負担金	県営湛水防除事業に対する負担金の拠出 に係るもの	51,838	51,838
合 計					474,683	474,683